九州地方年金記録訂正審議会第二部会(第101回)議事要旨

- 1. 日 時 令和4年1月13日(木)14時00分から14時43分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 古屋部会長、尾畠委員、柴田委員、的野委員
- 4. 議 題
 処分案等の審議

5. 会議経過

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと 決定した。

また、厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会(第102回)議事要旨

- 1. 日 時 令和4年1月20日(木)13時53分から15時32分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 冨山部会長、廣底委員、高橋委員、緒方委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案 3 件について、部会として 1 件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの 2 件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会(第102回)議事要旨

- 1. 日 時 令和4年1月27日(木)14時00分から15時4分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 古屋部会長、尾畠委員、柴田委員、的野委員
- 4. 議 題
 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案3件について、部会として2件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。